



2020年度 活動報告

無所属 40歳

皆さまにお配りすること 188万515枚を突破! 埼玉県議会議員 県政報告

井上 わたるの配るホームページ 第70号



新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ネットを中心に活動報告を行なってまいりましたが、あらためて『配るホームページ』の配布を再開します。是非ご覧ください。



井上わたるの和光ブログ

日々状況が変わる【最新情報】は引き続きネットを活用してお伝えします!



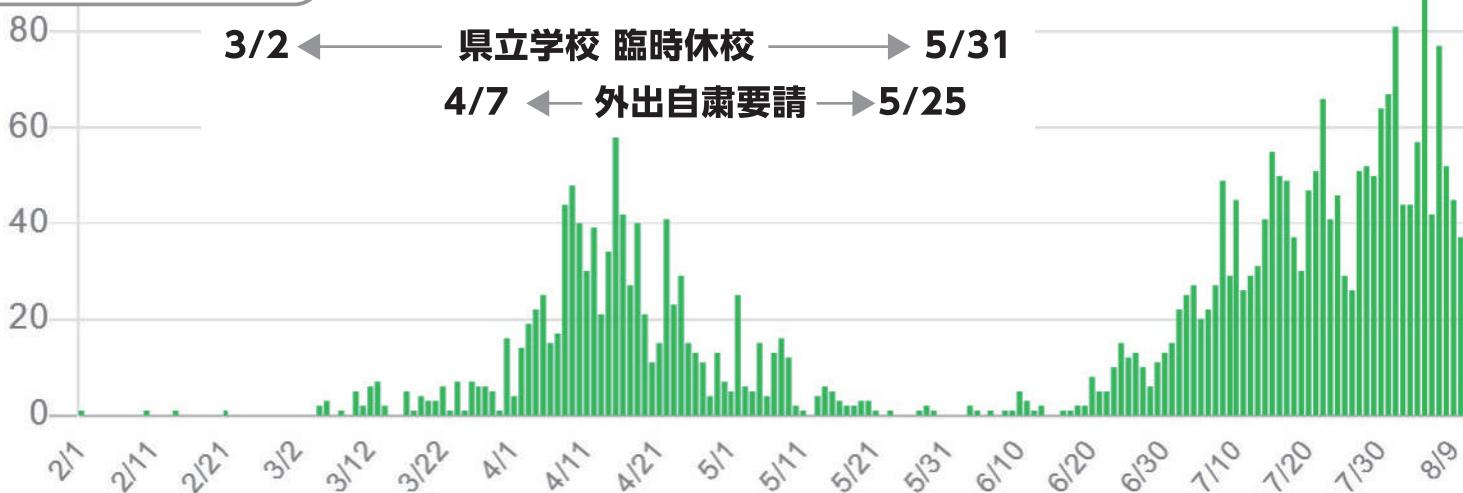
発行元 埼玉県議会議員 井上わたる事務所
連絡先 (埼玉県議会 無所属県民会議 和光支部)

〒351-0112 埼玉県和光市丸山台1-10-18
アントワープ平岡503号室
TEL:048-424-3684 / FAX:048-424-3854
E-mail : inoue_airline@yahoo.co.jp

新型コロナ対策 一年明けから続く長期戦

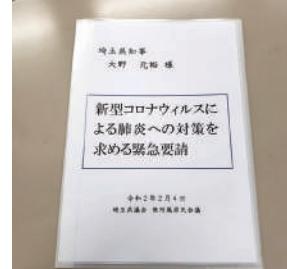
埼玉県では2月1日に初めて陽性者が確認されました。以降、前代未聞のコロナ禍にあって、命を守ることを最優先に、保健医療・福祉・経済対策・中小企業支援・学校教育の支援など、それぞれの分野に対して対策を検討し提言を行なってまいりました。「会派の取組」「井上の取組」「議会の取組」を時系列でご報告します。

県内陽性患者数の推移



2月

- 県内で初の感染者が確認
- 県立病院でダイヤモンド・プリンセス号乗客の陽性者受入



2月4日「新型コロナウイルスによる肺炎への対策を求める緊急要請」を知事に提出。

知事への要望提出

提出した要望書

主な
要望事項

- 感染状況・予防法など情報発信の強化
- 医療機関・公的施設などへのアルコール設置
- 中国・武漢からの帰国者の一時隔離施設の確保 など11項目



2月26日 代表質問で知事に新型コロナウイルス感染拡大防止対策を問う。

中国から感染が拡大した新型コロナウイルスによる肺炎への対策を求める、県議会の会派「県民会議」のメンバーが4日、大野元裕・共産県議団も同日、新型肺炎対策について緊急要望した。県民会議は予防法や、感染の受診方法などについての周知、中国から帰国した子どもや中国出身者へのいじめ防止など19項目を要請した。大野知事は「県では国や他県よりも早く相談体制を構築した。引き続き張り感を持って対応に当たっていく」と述べた。

埼玉新聞 2020年2月4日



和光市内の国立保健医療科学院、税務大学校等へ中国・武漢からの帰国者の経過観察宿泊に関する情報収集・周知に奔走。



議会事務局に県議会のコロナ対策を要請
⇒当時、危機感無く具体的な取組はなし。(その後、マスク着用義務化などが進む。)

3月

- 県民サポートセンター開設
- 臨時休校 開始
- 3月26日 和光市内で初の陽性者確認



3月4日 国からの一斉休校要請を受け、所属議員の地元からの意見をまとめ、知事と教育長に「県民の声」として提出。

主な
要望事項

- 児童相談所・県警において見守り強化
- 中小企業者向けの特別融資あつせん制度
- 学校休業に伴う食品ロス対策
- テレビ埼玉での教育コンテンツの放送 など15項目



3月23日 2月定例会の日程を変更し、新型コロナウイルス感染症に関する補正予算を審議。全会一致で可決。



3月27日 起草に関わった「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急対策を求める意見書」を他会派と共同提案し可決。国に提出。



東京都がオープンソースで作成した「新型コロナウイルス感染症対策サイト」の導入を提言
⇒その後、導入される。



副教育長に「県民の声(=要望書)」を提出

4月

- 緊急事態宣言
- 自宅療養者2名が死亡
- 軽症者のホテル受入開始



4月6日 県立学校の休校期間延長や医療体制の強化など「県民の声(第2弾)」として知事に提出。

主な要望事項

- 医療機関への防護服やフェイスシールド等の提供
- 無症状・軽症者に対応するホテル確保(※当時は確保ゼロ)など



4月8日 4月の会派初のリモート会議を実施。



リモート会議の様子



4月13日 県対策本部に「要望事項①」を提出。

主な要望事項

- 鴻巣免許センターでの3密回避
- 県庁職員の分散出勤・テレワークの推進 など



4月30日 臨時議会が開会。新型コロナウイルス感染症対策の補正予算を審査。全会派一致で可決・成立。



4月30日 県対策本部に「要望事項②」を提出。

主な要望事項

- 親が感染した子供の児童相談所による一時預かり
- 患者減少により経営困難となった医療機関の支援 など



税務大学校・裁判所研修所での合同宿泊研修の中止要請に動く。知事・市長とも連携。
→中止が決定する。



本会議場に仮座席を設けてソーシャルディスタンスを確保



免許センター及び警察署での「免許有効期間延長手続き」を郵送で可能にするよう県警に提案。
→実施される。

井上 & 会派

知事会見に手話通訳者を設置するよう要請。
→関連予算が提案されて導入。

5月

- 群市医師会の協力で「発熱外来PCRセンター」設置
- 彩の国「新しい生活様式」安心宣言がスタート



5月20日 県対策本部へ「要望事項③」を提出。

主な要望事項

- 「埼玉高速鉄道」並びに「埼玉新都市交通」における3密回避の実施

6月

- 施設の使用停止の全面解除
- イベント開催制限の段階的緩和
- 6月定例会



3密回避のため、本会議場に入場する議員を2/3に削減。
(残りの1/3は委員会室でモニター傍聴方式)



6月9日 県対策本部へ「要望事項④」を提出。



主な要望事項

- 保育所や幼稚園等における消毒作業に対する県の支援

議会運営委員会も広い会議室に移動して開催しました



「エッセンシャルワーカーに対し敬意と感謝の意を表する決議」の草案を作成 ⇒ 全会派一致で可決。



これまでの県の取組を検証し第2波に備えるため「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」を設置。

7月

- 夜の繁華街への外出自粛
- LINEコロナお知らせシステム開始



6月定例会で設置された「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」に向けた調査本格化。



県民会議HP

ここで紹介した要望事項の多くが順次、県の施策に取り入れられました。
また、要望書の全文は無所属県民会議の公式ホームページからご確認いただけます。



この差ってなんですか？

Q

東京都は午後2時過ぎには、陽性者数が公表されるのに、埼玉の発表は夜になっている。なぜ夜まで掛かるのか?

1

A

埼玉県はより最新の情報を公表することを重要視しているため。

2

Q

県立高校で感染者が出た際、高校名が公表されるケースと公表されないケースがあるのはなぜか?

A

感染確認者が1名の段階では非公表。2名以上確認されると公表される。

解説

東京都は前日までに陽性確認された者に対して、その日のお昼までに公開に関する確認を行い、その後、午後2時頃に公表していると言われています。一方、埼玉県は午後1時に集計を締め切り、そこから確認作業を進め、午後9時頃に公表をする。また最近では、夕方に人数のみ公表しています。一見すると、東京都のほうが素早く情報公開を行なっているように見えますが、実は埼玉県のほうがより最新の情報を公表しているのです。

解説

1名の場合、家庭やその他の機会での感染可能性も高く、学校での拡大が確認されていない状況のため、この時点では非公表とされます。一方、同じ学校で2名以上確認されると、学校という場を経て感染した可能性が高くなります。すると生徒・教員だけでなく、学校に出入りする業者や通学時の接触可能性も出てくるためアナウンスの意味を込めて公表します。

